

広 報

に
し
ま

今年も事件事故のない駒ヶ根市を目指し、駒ヶ根駅前交番一同まい進して参りますので、ご協力をお願いいたします。



1月10日は

110番の日



「ためらわず 正しく使う110番」

事件や事故の発生、また、その目撃など緊急を要する事態が発生した場合には、ためらわず、110番通報してください。

110番通報をした方が良いのか迷う場合もありますが、迷ったら110番通報をしてください。

緊急でない110番通報はしない

緊急を要する事態の場合に迷わず110番通報していただきたい一方、いたずら電話や相談、落とし物、免許等の各種照会、問合せといった緊急でない110番通報は全体の24.1パーセントを占めています。

緊急ではない110番通報は、緊急を要する事件・事故への対応を妨げる原因になります。



ご相談は「#9110」、または、お近くの警察署へ

ご相談は警察本部の相談専用ダイヤル「#9110」、ご要望やお問合せなどはお近くの警察署または交番へ電話するようお願いいたします。



駒ヶ根警察署0265-83-0770 駒ヶ根駅前交番0265-83-7766



令和8年1月号
駒ヶ根駅前交番
(0265) 83-7766
(担当：小林)